豪雨への備え

近年、大雨の日数が増加傾向にあり、湛水被害が増加する可能性があります。そのため、豪雨に 対する日頃からの備えが重要であり、施設操作方法の見直しと安全管理体制の強化等も必要となっ ています。

農林水産省では、全国の約40の排水機場管理者を対象に、施設の管理について聴き取り調査を 行い、中から 16 事例を「豪雨に対する備えと対応(参考事例)」としてまとめました。今後の排 水機場の管理の一助となれば幸いです。

■平常時の備え (参考事例より)

きめ細かな降雨情報の入手・活用



-ダー雨量情報(国土交诵省)



民間気象会社の防災情報

体制づくり、資材整備

- 協力体制の構築
- ・ 応急資材の準備
- ハザードマップの配布
- 防災訓練

管理記録・マニュアルの整備

- ◆通常運転(雨量等観測しない日)
 - 1. 常用ポンプ1台 翼角0° 運転 ①かんがい期 「-2.45m」▽常用ポンプ始動
 - (4月~8月) 「-2.55m」▲ " 停止 ②非かんがい期「-2.45m」▽ " 始動 (9月~3月) 「-2.60m」▲ " 停止
- 2. 雨量等観測がない場合でも、下記においては、常用ポンプ2台運転にて対応する ①常用ポンプ1台運転で○○○潟水位が変動しない場合 ②○○○潟水位が「-2.45m」より上昇するおそれがある場合 ③見込み運転など特別な事情により水位を早急に低下させる場合
- ◆降雨時等運転
- 1. 「-2.45m」を上回ると想定 ▽常用ポンプ 2台目始動 ▽翼角「可変」操作
- 2. 「-2.38m」 ″ ∇GTポンプ 1台目始動
- 3. GTポンプ1台目始動をもって、別紙 洪水警戒マニュアル「警戒第一配備」とする 4. GTポンプの運転開始こついては、郷内降雨状況、基幹排水路の水位、気象状況等に より、必要と判断される場合は、早めに始重させること
- 5. 警戒第一次配備後の運転については、別紙 非常災害時等操作・対応マニュアルによる
- ◆見込み運転
- 1. 「夜間見込み運転」
- 概ね夕方から、常用ポンプ運転を開始
- ①かんがい期 22:00を目処に「-2.55m」▲常用ポンプ停止 ②非かんがい期 " 「-2.60m」▲ " 停止
- 2. 「降水量観測・降雨等予想時の見込み運転」
- 郷内の降雨状況にあわせ○○○潟水位を見込み運転により、事前に低下させる
- ①大雨・洪水注意報が発表された場合、「-2.65m」を目処とする
- ②大雨・洪水「警報」が発表された場合、「-2.70m」を目処とする (注1)常用ポンプ2台運転で「○○○潟水位が変動しない」場合又は、状況に応じて必要

見回り・点検

- 施設の変状チェック
- 流入塵芥や堆積土砂の処理
- ・ 場内の除草、清掃
- 操作説明会や講習会の開講

■豪雨・洪水時の管理方法 (参考事例より)

情報収集



携帯端末で遠隔監視



WEB 監視現況

内水の排水

連絡•警戒体制

他団体・組織との連携

県耕地課

電力会社給電所

近隣の排水機場

• 要員の確保

農業事務所

排水機場

農業事務所

基盤整備課職員

(電気施設管理・運転他)

土地改良区職員

(機場運転管理他)

• 一般住民への周知

被災時の応急対応



予備運転を行い、事前に内水位を低目に

・河川管理者と連携して効果的な排水の実施

揚排水機場内が浸水し、モーター を吊り上げて排水を行った。



応急排水ポンプをポンプ会社や農政局より 借用し、湛水排除を行った。

「豪雨に対する備えと対応(参考事例)」について

本リーフレットに記載した内容はインターネットで閲覧できます。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/tekiou/tameike haisui kijyou sankou.html

制作:農林水產省 農村振興局 農村政策部 農村環境課